

3 1号及び2号認定者の現行の利用者負担額と、1号認定者について新たに設定する額の案

単位：円

区分	1号認定 (市立幼稚園 を除く。)	
	現行	新
生活保護	0	0
市町村民税 非課税	3,000	0
所得割 非課税	3,000	1,200
所得割額 77,101 未満	16,100	6,600
211,201 未満	20,500	12,000
211,201 以上	25,700	14,000

- ① 現行の2号認定（保育園の保育料）の8時間利用分を6時間（幼稚園の平均的な利用時間）分に換算する。
【各階層の額 ×6/8】
- ② 保育園と幼稚園の給食費の差額を調整する。
- ③ 国の1号認定の基準額の各階層区分に当てはめる。
【11階層を6階層に換算】

区分	2号認定 (8時間利用分)		
	右の平均	3歳児	4・5歳児
生活保護	0	0	0
市町村民税 非課税	1,400	1,400	1,400
所得割額 48,600 未満	6,300	6,300	6,300
61,000 未満	9,900	9,900	9,900
72,000 未満	11,600	11,600	11,600
109,000 未満	17,700	18,400	17,000
141,000 未満	20,050	21,600	18,500
169,000 未満	20,450	22,100	18,800
201,000 未満	20,750	22,500	19,000
341,000 未満	21,150	22,900	19,400
341,000 以上	22,650	24,400	20,900